



ひ た よ た ら ん

正副議長改選	2
定例会（第3回）	4
一般質問 ここが聞きたい（5人）	9
町のこの人あの人	12

農家を守る強い味方

小松 邦勝氏



みんなで一緒に。ファイト！

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp

URL <http://www.town.oi.kanagawa.jp>

平成25年度 決算認定

町税が増加 経済情勢に好転の兆し

単位：万円

	歳入	歳出	差引	
一般会計	52億5,187	48億1,355	4億3,832	
国民健康保険特別会計	19億8,501	17億9,344	1億9,157	
後期高齢者医療特別会計	1億5,942	1億4,783	1,159	
下水道事業特別会計	5億9,673	5億7,660	2,013	
介護保険特別会計	8億8,099	8億6,838	1,261	
水道事業会計	収益的収支	2億4,575	2億2,781	1,794
	資本的収支	474	1億1,371	△1億897

平成25年度決算認定は、一般会計と4つの特別会計1つの企業会計について22日町長から実績報告があり、また監査委員から監査報告がなされ、引き続き課長等から要点に触れて説明が行われました。

24日は各会計の質疑がなされた後、一般会計で曾根田徹議員の反対討論、清水豊司議員の賛成討論があり、反対2賛成11で認定しました。

その他の5会計も賛成多数または賛成全員をもって認定しました。

議長に 清水 豊司 氏 副議長に 瀬戸 和雄 氏 を選任

委員会等の構成

教育福祉常任委員会

委員長 北村 正夫
副委員長 伊田 徳之
委員 石井 勲、清水 政美、清水 豊司、曾根田 徹、伊藤奈穂子

広報常任委員会

委員長 瀬戸 和雄
副委員長 伊田 徳之
委員 片野 昭、細田 勝治、神保 京子、曾根田 徹、伊藤奈穂子

企画経済常任委員会

委員長 鈴木 武夫
副委員長 細田 勝治
委員 片野 昭、小田 眞一、牧野 仁、瀬戸 和雄、神保 京子

議会運営委員会

委員長 片野 昭
副委員長 石井 勲
委員 鈴木 武夫、北村 正夫、伊田 徳之、細田 勝治

一部事務組合等選出議員

足柄上衛生組合議会議員 清水 豊司
足柄東部清掃組合議会議員 北村 正夫
足柄上地区広域行政協議会委員 瀬戸 和雄、清水 豊司、細田 勝治

町監査委員（議会選出） 小田 眞一

第3回定例会は、9月18日から26日まで9日間の会期で開催しました。

最終日は、議員間の申し合わせにより、2年の任期満了に伴う、議長・副議長の選挙を行うとともに、常任委員会の委員等の改選を行い閉会しました。

正副議長選挙の結果（投票総数は、ともに14票）

議長選挙
清水 豊司 12票
無効票 2票

副議長選挙
瀬戸 和雄 7票
北村 正夫 6票
無効票 1票



副議長 瀬戸 和雄 議長 清水 豊司

就任のあいさつ

町民の皆様には、平素より議会に対して、格別のご理解と力強いご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私達は9月26日の議会役員改選において、議長、副議長に選出させていただきました。身に余る光栄であると同時に、責務の重さに身の引き締まる思いです。

さて、少子高齢化の進展は、本町においても行財政全般に多くの課題をもたらしております。

議会は言論の府として、町当局との真摯な議論を重ね有効な政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

また、議会の憲法であります「議会基本条例」を重んじ、議員個々が研鑽に励み、町民の皆様からより一層の信頼を得るよう努めて参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

決算審査ダイジェスト

一般会計

総括・歳入

問 町税の不納欠損が増加しているが原因と対策は。

答 資力がなく即時欠損を行った件数が多かった。財産調査を行った上で差し押さえ等の対応を行っている。

問 ふるさと納税の受け入れ態勢は。

答 自治体の宣伝に大きく寄与するものとして魅力を感じる一方で一部に行き過ぎの感もある。国が近々指針を出す動きがあるので、町としては国の指針を待って対応を検討したい。

問 町税の滞納や不納欠損を減らす抜本的な対策は。

答 弁護士や税の専門家を設置する検討を広域で始めている。

問 町税未納者における普通徴収・特別徴収の内訳は。

答 本町は約66%の方が特別徴収。特別徴収には未収がほとんど生じないため、特別徴収の完全実施に向け取り組んでいく。

問 町職員は駐車場使用料が生じるが職員には生じていない。不公平感はないか。

答 町職員は町の採用であるが、教職員は県の採用なので近隣の状況を見ながら対応している。今後の検討課題としたい。

問 町職員は駐車場使用料が生じるが職員には生じていない。不公平感はないか。

答 町職員は町の採用であるが、教職員は県の採用なので近隣の状況を見ながら対応している。今後の検討課題としたい。

歳出

問 町ではラジオ体操会を実施したが、指導員の育成状況は。また、今後の実施計画は。

答 スポーツ推進委員会を中心に講習会を受講して頂き、普及を図っていく。平成26は6月に実施し、秋の町民体育大会でも実施する。

問 国の緊急経済対策を利用して相和地域への支援を行ったが、成果は。

答 各種団体への支援を行った。耕作放棄地の解消を始め、地元農作物の6次産業化、農業体験支援や鳥獣捕獲等で効果が見られた。



問 総合体育館の用地買収があったが、その他借地についての買収の方向性は。

答 固定経費である借地料を圧縮するため、今後機会があれば購入を検討していきたい。

問 酒匂川健康ふれあい広場の管理を将来的にも



問 酒匂川健康ふれあい広場の管理を将来的にも

答 十分な活用が出来ていないことは認識している。相和地域一帯の活性化策として、町民を交えた議論の中で方向性をつけていきたい。

問 町で負担していく考えか。

答 災害等で被害が出やすい場所であることは認識しているが、町内での利用団体も多いことから、現状を維持していく考えである。

問 各種がん検診の受診率向上のため、土曜日に検診を実施するなどの工夫をしたとのことだが、成果は。受診者を増やすため、個別干渉など通知を増やす考えは。

答 胃がん検診、大腸がん検診ともに受診者が増加し、効果を感じている。特定保健指導と異なり、個別干渉は行わない。

問 スイーツの販売実績は。

答 平成25年は町内で4692個112万円を売り上げた。

問 鳥獣対策としてわなを購入しているが、数量は適正か。

答 大型わなは相和地域

問 鳥獣対策としてわなを購入しているが、数量は適正か。

答 大型わなは相和地域

の各自治体に整備する。小型、くくりわなも需要が増えている。数量については被害状況等により考えていきたい。



特別会計

国民健康保険

問 一般会計からの繰入金と単年度で発生した余剰金がほぼ同額である。補正で戻す考えは。

答 納税意識の低下により滞納の増加や会計基盤の脆弱化が見られる中で補正は行い難い。

介護保険

問 介護保険は三か年の計画で実施され、今年度は最終年度にあたるが、

問 不当利得等による返納金とはどういうものか。

答 社会保険加入者が国保で給付を受けた額を返納するもの。

問 繰越額が1千万を超える。業務の内容から考えて金額が大きくないか。

答 事業年度を重ねていくなかで執行残が貯まっていた。今後制度の状況を見ていきたい。

下水道事業

問 下水道使用料における不納欠損の考え方は。

答 税と同様に5年を経過したものの中で徴収見込がないものを対象に行う。

問 新会計制度導入後も貸借対照表における資産合計と負債資本合計の額は一致するか。

答 新制度においてはみなし償却制度の廃止に伴い資産合計と負債資産合計が減額された形で表記される点が旧来と異なるが、資産合計と負債資本合計の額は一致する。

水道事業

企業会計

問 生活機能評価診断の対象者の選定方法は。

答 基本チェックリストを用いて介護の対象になる可能性の高い方を選定する。

問 この二年は90%の執行状況。給付費の伸びを鑑みると概ね予定通りといえる。

答 進捗状況は。

反対

福祉の向上に努めるべきである

曾根田 徹 議員

一般会計討論

きである。

「相和地域の活性化」で、国緊急経済対策事業費を活用して農業・観光等を展開している。しかし、相和地域では人口減少、子ども等の通園・通学や高齢化の問題に町が町民の意見等に耳を傾けなければ、相和地域の過疎化にますます拍車をかけるものだと懸念している。

賛成

バランスの取れた財政運営を評価する

清水 豊司 議員

平成25年度歳入総額52億5187万2千円、歳出総額48億1355万4千円から翌年度に繰り越すべき財源1億3584万5千円を引いた実質収支額は3億247万3千円と健全な財政運営であったと評価し、さらに財政構造の弾力性を見る指標経常支収比率では83・5%と前年度より4・4ポイント改善させたことは大いに評価する。

また長期的財政運営の中で平成25年度の決算を見た時、平成25年度末の町債残高は

20億2639万7千円と前年度から5284万4千円減少し、実質公債費負担比率も前年度より1・4ポイント減少の2・9%と近隣の町に類を見ない低水準である。このことは起債しないで身の丈にあった財政運営を続けてきた結果によるものと評価する。

歳入面では町税において町民法人税や普通交付税の増額があり、対前年度より2億3466万7千円増の52億5187万2千円と町にも経済情勢の好転の兆しが見えてきたように思う。

歳出においては職員給料、扶助費、公債費等を削減する一方、将来を見据えた湘光中学大規模改修工事やメガソーラー設置運営用地造成工事等建設事業への積極的な投資と将来の安定した町政運営のため、積立金を財政調整基金と教育施設整備基金に合わせて6006万3千円増額さ

せるなどバランスの取れた財政運営を大いに評価し賛成討論とする。

条例

大井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

(新規) (賛成12反対1)

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定する。

町の幼稚園・保育園はこの条例に適合しているのか。

公立施設、私立の認可施設は、適合施設とみなすこととされている。

この条例を運用するための規則を作るのか。運用や内容を示す様

式が決まってない。11月中には作成したい。

【教育福祉常任委員会審査】

消費税の増税が財政的根拠になっている条例である。このタイミングで審議する必然性があるのか。

国は最短で平成27年4月に制度を開始していく考え。町もその最短に合わせた。

利用者負担の変動はあるか。

見直しはある。上郡近隣の状況を見ながら現状とあまり変わらない負担をと考えている。



認定子ども園の話もあるが伴って町の組織は変わるのか。

所管や事業内容は変わる。

(新規) (賛成12反対1)

児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する。

町独自の項目は入っているのか。

参加が比較的容易であるため、大井町暴力団排除条例が入っている。

【教育福祉常任委員会審査】

本条例制定における対象事業者は。

町内に対象となる事業者は現時点ではない。新規参入事業者があれば対応していく。

新規事業者への補助は。

今のところ示されていない。



町独自の条項はあるのか。

暴力団等の排除及び附則で、放課後児童健全育成事業の一般原則の経過措置を示した。

町の2か所の児童コミニティクラブはこの条例に合致しているのか。

定員は問題ない。指導員も研修を受けることによりクリアする。ただ、おおい児童コミニティクラブは旧幼稚園施設なのでトイレ等の設備改修は必要になる。

【教育福祉常任委員会審査】

対象者として条項には労働等とあるが、「等」は何を指すのか。

疾病などである。町児童コミニティクラブ条例においても同様の規定をしている。

運営内容を自ら評価し、その結果の公表に努めるとの条項があるが、



保護者や地域住民を交えて評価すべきでは。

評価のあり方は今後考えていきたい。

苦情への対応として、受付窓口を設置するとの条項があるが、どのように想定しているのか。第三者を入れた合議体は考えているのか。

現在のコミニティクラブにおいては施設長が苦情対応しており、案件によっては子育て健康課が対応している。合議体は考えていない。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、大井町鳥獣被害対策実施隊を設置し、その報酬額を決めるなど、所要の改定をする。

町の有害鳥獣捕獲隊と鳥獣被害対策実施隊の違いは何か。

実施隊は特別措置法に基づくものであり、捕獲隊は地域の自発的組織である。

7名で運営されるが町の被害防止計画はできているのか。

7名は10月1日に任命される。町防止計画は昨年作成した。

補正予算

一般会計

(第3号) (賛成12反対1)

歳入は地方交付税の増。歳出は諸支出金等の増。歳入歳出それぞれ48億8803万9千円とする。

町村情報システム協同事業は国によるシステムであり、なぜ町が負担するのか。

負担額は組合からの指示である。

この制度により町はいくらの負担になるのか。

コストと時間を割くことは事実。詳細が分からず負担が見えにくい。

源泉所得税等納付金の等には何かあるのか。延滞金である。

特別会計

国民健康保険

(第1号) (賛成全員)

歳入は繰越金の増。歳出は予備費等の増。歳入歳出それぞれ19億7794万9千円とする。

後期高齢者医療

(第1号) (賛成全員)

歳入は繰越金の減。歳出は予備費の減。歳入歳出それぞれ1億7367万2千円とする。

下水道事業

(第2号) (賛成全員)

歳入は繰越金の増。歳出は予備費の増。歳入歳出それぞれ5億9012万5千円とする。

介護保険

(第1号) (賛成全員)

歳入は繰越金等の増。歳入は諸支出金等の増。歳入歳出それぞれ9億2700万1千円とする。

人事

大井町教育委員会委員の任命について議会の同意を求める。

(賛成全員)

大井町教育委員会委員の山崎純司氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となるので、引続き委員として再任を提案。

山崎 純司 氏 (再任 金子在住)

意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出

(賛成全員)

当該法律の延長を求めるとともに、国の支援が充分とは言えない「南海トラフ地震」及び「首都直下型地震」に係る特別措置法に基づく支援の拡充について関係機関に意見書を提出する。



問 近隣自治体の首長や議会は広域行政について積極的に発言しているが、**町長** 過去に国から補助金が出たが成果を挙げられず残念だ。今後は「広域行政協議会」を再度立ち上げ、福祉行政や税の滞納整理等から効果を上げていきたい。将来合併について1市5町や小田原市を含めた合併を考えていかなければならない。**答** 県行政機関が小田原市に統合されており、小田原市を中心に広域行政が進んでいると思うが。



答 広域行政に対する考えは将来は合併も考える

細田 勝治 議員

町長 それも県の考え方の一つだ。小田原市と足柄上地区は歴史的にも文化的にも農耕民族的な一体感がある。2市8町では地域によって違うものを感じる。
【県の一億円の交付金に1町だけ不参加だった】
問 県は県西地域活性化プロジェクトとして一億円の新たな観光の核づくり交付金を創設し2市8町から独自の提案を募つ

だが、大井町だけ参加しなかったのはなぜか。
企画財政課長 この交付金は3月定例会が終了した時点で明確になり、対象となる事業は既に国庫補助事業として採択されており、議会に諮り新たな事業を新年度に計上できなかつた。
町長 3月に新規事業を立ち上げ、5月までに計画書提出、年度内にその事業を仕上げることはできない。予算審議の通過後の議会からお叱りを受けるし、次の予算が大変になってしまう。



広域行政を考える

審議した議案と審議結果 (平成26年9月定例会)

○は賛成 ×は反対
 石井 勲議長は、採決に加わりません。

議案番号	議員名(議席順)と審議結果	伊藤奈穂子	曾根田徹	神保京子	細田勝治	伊田徳之	瀬戸和雄	牧野一仁	北村正夫	小田眞一	片野昭	清水豊司	清水政美	鈴木武夫	審議結果
29	大井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	大井町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	大井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
32	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
33	26年度一般会計補正予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
34	26年度国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
35	26年度後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	26年度下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	26年度介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
38	大井町教育委員の任命について同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定1	決算認定(25年度一般会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
認定2	〃 (25年度国民健康保険特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定3	〃 (25年度後期高齢者医療特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定4	〃 (25年度下水道事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定5	〃 (25年度介護保険特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定6	利益の処分及び決算認定(25年度水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

男性の育児休業取得を推進する取り組みは

環境の整備や制度の周知を図っていく

伊藤 奈穂子 議員



答

性的子育て参加が大事である。そこで男性の育児参加を支援する取り組みとして男性の育児休業取得を推進する取り組みは、今後、国の新たな指針の中にも男性の育児休業等の取得促進が盛り込まれることになっており、法の趣旨を踏まえて取得しやすい環境の整備や制度の周知を図っていく。

ワークライフバランスとは、男女がともに平等で仕事と家庭、地域、趣味等の活動を行うことにより、充実した人生を送ることができるとして、特に女性が働きながら子育てしやすくするには男



イクメンパバ応援します！

女性の活躍を推進する取り組みとして女性起業セミナーを開催しては、

障がいや難病を抱えた方が障がいの特性や具体的な支援内容、緊急連絡先等を予めカードに記入し緊急時や災害時などの困った時に提示して、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードを作成しては、

湘光中学校大規模改修工事の第2期工事が始まったが、落札結果は予定価格を大きく下回る低価格のため、低入札価格調査を行い、積算に問題がなかったため締結となった。しかし、低入札価格では工事の手抜き、下請け業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等が懸念される。



入札制度改革の検討を価格調査取扱要領は策定している。

曾根田 徹 議員



工事中の教室

町の公共事業に係る「元請と下請け関係の適正化及び労働環境の確保」を図る考えは、

公共工事低入札価格調査取扱要領を策定しており、低入札価格制度を適用する契約について、必要事項を定めている。

低入札調査対象案件については、施工体制台帳の提出を義務づけ、下請けの実態を把握している。

防災無線の難聴地域対策について

検討課題の一つであると 考えてはいる

神保 京子 議員



防災行政無線の聞き取りにくい地域があると、言うがこの難聴地域に対する対策は、放送された内容を安心メールで流す検討は、

気密性により「聞こえづらい」との難聴対策の一環として、テレホンサービスを実施している。エリアメールやあんしんメールなど行政防災無線以外の様々なツールの活用を検討していく。

本年度より小児医療費年齢拡大が実施され、負担がとて大きいことは、十分に承知している。小児医療費年齢拡大や、其の他の検討課題もあり、すべてを一時期に行うのは不可能である。



防災行政無線スピーカー

参加者減少が続くひょうたん祭りについて、昨年第3回定例会で指摘したが、募集方法を変えた以外あまり変化がない。特に自治会の参加に変化がないがどのような要請をしたか。



県の交付金獲得プレゼンに 当町だけ不参加なのはなぜか 新年度予算に間に合わないため

牧野 一仁 議員

祭り終了後、商工振興会青年部員が飲酒運転事故を起こした。町消防団にも所属しているが、どのような対処をしたか。

5月のプレゼンまでの時間の短さ、対象となる事業は既に国庫補助対象事業として採択されており、さらに年度内に事業実施となると短い期間で新しい事業を検討しなければならぬ。他市町は出ているのに大井町だけが出来ないのは理解が出来ない。



プレゼンの様子 (県 HP から)

● 町のこの人あの人 ●

農家を守る強い味方

狩猟とかかわり50年



根岸下地区
小松 邦勝 氏

近年イノシシやシカが農作物を食い荒らす、いわゆる鳥獣被害が大きな社会問題となりつつある。この対策として足柄上地区1市5町では既存の猟友会メンバーを中心に、新たに鳥獣被害対策実施隊（以下実施隊）を組織した。このほど隊長に就任された根岸下地区在住の小松邦勝さんを紹介する。

▼狩猟活動を始めたきっかけ

昭和19年静岡県小山町に生を受け、昭和45年に大井町に移り住んで今に至っている。現在は神奈川県鳥獣保護員も務められる小松さんの狩猟との関わり

は古く、そのキャリアは50年にもなる大ベテランである。猟友会活動に関わるキッカケとなったのは20歳のころ。趣味として狩猟を始め、当時の仲間と共に猟友会に加わった。主にイノシシやシカなどの大物猟を行ったという。

▼実施隊活動への思い

大井町猟友会の隊員数は7名、高齢化は著しい。今回の実施隊の組織化は「足柄上地域で連携を行えるので、減少傾向にあるメンバーの相互補完が図れることは心強い」と評価する一方で「はたしてあと10年活動できる

かどうか」と弱音ものぞかせた。「我々は趣味として狩猟を始め、その延長でボランティアをしている。若者にも狩猟に興味を持ち、資格を取って活動に参加してもらえよう環境作りが大事ではないか」と小松氏は語る。

もちろん農作物の被害に対して農家の方々も手をこまねいているばかりではない。「町には有害鳥獣捕獲隊という独自の組織があり、自分の農地は自分で守るという意識のもと、各自がわな免許の取得や設置を行っている。これは大変心強いこと。止め刺しを我々実施隊が行うなど、更なる連携を図っていきたい」と力強く結んでくれた。



まさに農家を守る強い味方。実施隊の今後の活躍に注目していきたい。

町政を知る良い機会です

議会傍聴にお越しく下さい

11月18日(火) 午前9時 第4回定例会開催

編集後記

▼9月定例会では、正副議長の改選を始め、所属委員会の委員選任等が行われました。

▼広報常任委員会も新体制となり、新たな船出となりました。

▼議会議員には、町民の代表者としての自覚を持ち、信頼され付託に応えることが求められています。このためには更なる議会改革に取り組むとともに、個々の資質向上に日々努力していくことが肝要であると考えます。

▼私たち広報常任委員は、これらを踏まえ、町民の皆様にはわかりやすく、愛される議会だよりの編集に努めて参ります。



広報常任委員会メンバー
※委員氏名はP3に掲載